平成２０年（フ）第１８４０号
大阪府富田林市旭ヶ丘町５番１号
破産者　丸久工務店こと　宮﨑　久甘
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２０年（フ）第２７３号
鳥取県鳥取市徳尾89番地　市住Ｒ12―10号
破産者　竹内　　誠
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第４５１号
北九州市門司区柳町４丁目10番１号、開始決定時の住所北九州市門司区原町別院12番27号
破産者　入江　　誠
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（フ）第１４号
北九州市戸畑区千防３丁目５番７号
破産者　萩野直吉こと　金　　鎭奏
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２０年（フ）第４２８号
熊本市江津１丁目31番20号
破産者　村山美津雄
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２０年（フ）第１１２６号
熊本市下硯川町1131番地
破産者　坂田　順子
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２０年（フ）第３６３０号
札幌市南区澄川４条７丁目３番40号　コーポカトレア３Ｆ左
破産者　辻口有紀子
1　決定年月日　平成21年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第４３号
函館市桔梗３丁目32番10号
破産者　田崎　勝子
1　決定年月日　平成21年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

平成２１年（フ）第９号
北海道川上郡標茶町富士１丁目３番16号
破産者　中村　　全
1　決定年月日　平成21年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２０年（フ）第２００号
青森県五所川原市大字飯詰字狐野177番地の10
破産者　櫛引　　清
1　決定年月日　平成21年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２０年（フ）第１８３号
長野県大町市大町2241番地
破産者　奥村紀美代
1　決定年月日　平成21年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成２０年（フ）第１３４号
岐阜県美濃加茂市加茂野町加茂野754番地、開始決定時の住所岐阜県加茂郡坂祝町勝山467番地４
破産者　杉浦　　清
1　決定年月日　平成21年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２０年（フ）第４３９号
長崎県長崎市茂木町2567番地
破産者　江川　哲志
1　決定年月日　平成21年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

免責許可決定

平成２１年（フ）第１１５号
長崎県東彼杵郡波佐見町皿山郷333番地、旧住所長崎県佐世保市稲荷町25番22号
破産者　江崎美津枝
1　決定年月日　平成21年８月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２１年（フ）第１５３号
長崎県佐世保市長坂町591番地82、旧住所長崎県平戸市田平町小手田免791番地５
破産者　太田　　久
1　決定年月日　平成21年８月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２１年（フ）第１６４号
長崎県西海市大島町1876番地24
破産者　谷山　拓三
1　決定年月日　平成21年８月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２１年（フ）第１６５号
長崎県佐世保市高天町11番21―1403号
破産者　松本　大介
1　決定年月日　平成21年８月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２１年（フ）第１６８号
長崎県佐世保市小佐々町矢岳525番地
破産者　松井　美里
1　決定年月日　平成21年８月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２１年（フ）第１７０号
長崎県佐世保市花高３丁目２番６―205号、旧住所長崎県佐世保市崎岡町971番地３　崎岡団地Ｃ401
破産者　松瀬　里美
1　決定年月日　平成21年８月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係